

# 一宮市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定について

## 1. 国の取組み

- ◆平成26年9月3日
  - ・「まち・ひと・しごと創生本部」（本部長：内閣総理大臣）設置
- ◆平成26年11月28日
  - ・「まち・ひと・しごと創生法」公布・施行

### 【法のポイント】

#### <目的>

- ・人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する

#### <総合戦略>

- ・国は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、目標や施策に関する基本的方向等を定めた総合戦略を定める
- ・都道府県と市町村は、国の総合戦略（市町村は、国及び都道府県の戦略）を勘案して、総合戦略を定めるよう努める

- ◆平成26年12月27日
  - ・政府が「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定

### 【長期ビジョン】

現時点で、2060年（平成72年）に約8,674万人まで減少すると推計されている日本の人口を、1億人程度まで確保できるよう中長期展望を提示

### 【総合戦略】

総合戦略に係る政策の4つの基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する（しごと）
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる（まち・ひと・しごと）
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（ひと・しごと）
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（まち・ひと）

## **2. 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」**

### **【地方人口ビジョン】**

- ・人口の現状を分析し、今後目指すべき本市の将来の方向と人口の将来展望を提示（対象期間：2060年を基本）

### **【地方版総合戦略】**

- ・「地方人口ビジョン」の4つの基本目標を踏まえ、平成27～31年度の5か年の目標と政策を提示

## **3. 本市の取組み**

- ◆平成27年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定

### **(1)「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」の設置**

地方版総合戦略の策定及び推進について、市の関係部署相互の緊密な連携を確保するため、市長を本部長とした推進本部を平成27年4月に設置

### **(2)「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」の開催**

専門的見地から意見を聴取し、幅広い意見を地方版総合戦略に反映するため住民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの有識者で構成する推進会議を平成27年6月に設置、会議を開催

第1回会議：平成27年7月1日

### **(3)その他**

- ◆市民の意向把握・周知を図るため、

#### ◎市民向け各種調査の実施

- ・転入出者に対するアンケート調査
- ・子育て世代に対するアンケート調査
- ・学生（高校、大学等）に対するアンケート調査

#### ◎地方版総合戦略にかかる事業提案の募集

#### ◎市民意見提出制度の実施

- ◆愛知県及び県内自治体との意見交換を行い、地域の課題や意向を把握

#### 4. 本市の策定スケジュール

